

デジタル改革

～半導体を巡る経済安全保障の環境変化やアフターコロナによるデジタル革命の動向を踏まえた取組～

1. デジタルを活用した産業の転換 1,852億(補：1,356億、当：496億)

- 先端半導体の製造基盤強化、ポスト5G情報通信システムの開発を推進。【補：900億】
- 異なる事業・分野間のシステムやデータをつなぐための標準の策定や、モビリティ・バイオ分野等の事業者間でのデータ共有・共同開発を通じ、デジタル技術を活用した新たなイノベーションを生み出す企業の経営革新を加速。【当：85億】
- メタ学習を含むAI開発、量子、ロボット、自動走行、MaaS、ドローン等の研究開発を推進。【当：368億】
- 5G等を活用した生産工場のスマート化、大容量・低遅延等を特徴とする次世代ソフトウェア技術開発。【当：12億】
- 接触機会の削減等のためキャッシュレス決済の普及を推進するとともに、展示会等のイベント産業の高度化を含めた新たなビジネスモデルの構築を促進。【当：22億】
- 新たな技術を活用したコンテンツ事業者のライブ公演や動画制作・配信、海外展開等の支援。【補：456億、当：10億】

2. デジタル基盤・ルールの整備 2,418億(補：2,301億、当：117億)

- 共通認証システム「GビズID」等を活用したデジタル行政及び官民が保有するデータのオープン化を推進。【補：1億、当：34億】
- IT導入サポート等により、中小企業のDXを推進。【補：2,300億、当：82億】

グリーン社会の実現

～2050年カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な方策～

1. 脱炭素化に向けたエネルギー転換 2兆4,832億(補：2兆169億、当：4,663億)

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた革新イノベーションを推進するための基金を創設し、官民で野心的かつ具体的目標を共有した上で、経営者自らが「覚悟とコミット」を示すことを条件に、長期間にわたり、技術開発・実証等を一気通貫で支援。【補：2兆】
- 産業や民生、運輸の需要サイドの、中小企業を含めたサプライチェーン全体におけるエネルギー効率の大幅向上を促進。【補：84億、当：1,210億】
- 蓄電池、次世代太陽電池、洋上風力導入拡大等により、再生可能エネルギーの主力電源化を推進。【補：28億、当：783億】
- 技術開発を通じたCO2分離回収による合成燃料等のカーボンリサイクルの推進、CCUS技術開発を支援。【補：15億、当：438億】
- アジア等途上国の現実的なエネルギー移行に向けた国際的な貢献。【補：5億】
- 既設石炭火力のアンモニア混焼推進等によるCO2排出削減、原子力を含むゼロエミッション電源の活用。【当：1,524億】
- 水素発電の技術開発等による水素社会の実現を加速。【当：707億】
- 鉄鋼、化学、エネルギーなど各産業分野の製造プロセスの転換に向けた取組を支援。【当：501億】
- EV、FCV等の導入支援による環境対応、サポカーの導入促進、自動運転社会の実現。【補：37億、繰越、当：212億】

2. 循環経済への転換 21億(当：21億)

- 資源を有効利用する高度なプラスチックリサイクル技術等の開発を支援。【当：21億円】

中小企業・地域

～コロナ禍でも事業を継続しつつ「新たな日常」への対応のための事業再構築・事業再編等に向けた取組～

1. 「新たな日常」下での中小企業支援 2兆3,071億(補：2兆2,273億、当：798億)

- 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらを通じた規模拡大等の事業再構築に取り組み中小企業等の費用負担を支援。その際、各種支援策の活用と相まって事業継続を後押し。
【補：1兆1,485億円】
- ものづくり補助金、持続化補助金、DXを進めるためのIT導入サポートやIT導入補助金を通じて、コロナ時代に対応したビジネスの推進や新たなサービスモデルの開発等による生産性向上を促進。
【補：2,300億、当：135億】
- 既往債務の返済猶予等の条件変更や新規融資に係る迅速かつ積極的な対応を要請。民間実質無利子融資の年度末までの延長、信用保証制度や政府系金融機関融資等の創設・拡充。【補：8,391億】
- M&A時の専門家活用や承継後の設備投資への支援、事業引継ぎ支援センターの体制整備によるマッチング支援等による事業引継ぎの促進、中小企業再生支援協議会による事業再生を支援。
【補：87億、当：111億】
- 事業継続、経営再起等のため、よろず支援拠点や商工会等による経営相談の充実。【補：10億、当：94億】
- 取引実態をGメン調査等を通じて把握し、サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善を推進。【当：37億】

2. 地域経済の強化と一極集中是正 102億(補：40億、当：62億)

- 地域商業機能の複合化等、商店街のイベント開催等のソフト支援の実施。【補：30億、当：6億】
- 「ドバイ国際博覧会」における日本館出展と大阪・関西万博の準備本格化。【補：10億、当：29億】
- 地域産業のデジタル化を支援し、若者を中心とした人材の地方移動支援等により新たな人流を創出。
【当：12億】
- 観光・農業などの地域資源を活用した地域経済の持続的発展を促進。【当：22億】

レジリエンス、健康・医療

1. サプライチェーン強靱化・サプライネットの構築 2,617億(補：2,225億、当：392億)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に必要な製品や生産拠点の集中度が高い製品等についての生産拠点等の国内整備や、海外での生産拠点多元化を支援。【補：2,225億】
- 半導体等の重要産業分野に対する重点支援。【当：347億】
- サプライチェーン全体としてのサイバーセキュリティの強化。【当：45億】

2. 経済・安全保障を一体として捉えた政策の推進 3,001億(補：274億、当：2,728億)

- 頻発する自然災害に備え、社会的重要なインフラ等における国土強靱化の推進。自立分散型のエネルギーや燃料供給の体制強化を推進。【補：274億、当：1,589億】
- 国内外の重要技術の動向調査や中小企業・大学等の技術管理体制の構築を支援。【当：18億】
- 権益確保を後押しするJOGMECによるリスマネー供給やレアメタル等の鉱物資源探査等を推進。
【当：769億】
- 砂層型及び表層型のメタンハイドレート等の国産海洋資源開発を総合的に推進。【当：352億】

3. 国民の命を守る物資の確保 180億(当：180億)

- 新型コロナウイルスの経験も踏まえ、人工呼吸器等の感染症対策に必要な機器の国内開発を支援。
【当：65億】
- バイオ医薬品や再生医療等製品の国内製造技術基盤を確立。【当：103億】
- 大学と企業連携促進による有望なシーズ研究の発掘と若手研究者の支援。【当：12億】

4. 予防・健康づくりの実現 63億(当：63億)

- 健康情報等に基づく医学的根拠を活用し、優れた製品・サービスの創出を促進。【当：56億】
- 健康経営の見える化と健康投資の促進。【当：7億】

人材育成、イノベーション・エコシステムの創出

1. 変革を実現する人材の育成 48億(補：29億、当：19億)

- 小中高・高専におけるGIGAスクール構想の下、質の高いSTEAM教育コンテンツの開発やICT技術を駆使したEdTechの導入を支援。【補：29億、当：13億】
- 創造性を磨くりカレント教育の推進。【当：6億】

2. イノベーション・エコシステムの創出 1,122億(補：144億、当：978億)

- 次世代コンピューティング、マテリアル（セルロースナノファイバー、バイオ等）などの産学官の研究開発を推進。【補：134億、当：860億】
- 研究開発型スタートアップに対して、事業段階に応じた実用化開発等を支援するとともに、経営人材とのマッチング支援等を通じて、イノベーションの担い手や新産業を創出するとともに、生産性の向上を促進。【補：10億、当：64億】
- ITツールの改善によるサービス業等の中小企業の労働生産性向上。【当：7億】
- 分野横断的な課題等における機動的・戦略的な国際標準化を推進。【当：47億】

国内政策と一体となった対外経済政策

1. 国際協調の維持 24億(当：24億)

- 国際機関を通じた協力強化等により、ポストコロナにおける新たな通商ルール形成を推進（データ移転、緊急時対応等）。【当：24億】

2. 有志国との連携強化 322億(当：322億)

- 事業化可能性調査や人材育成支援等の実施による、我が国の質の高いインフラの海外展開を促進。【当：270億】
- 海外進出先で産業を担う人材の育成や、海外学生等のインターンシップ受入れ等を通じた官民連携による技術協力の推進。【当：52億】

3. 海外展開支援強化 407億(補：104億、当：303億)

- 日英EPA、RCEPの署名等を踏まえ、JETROによる情報提供・相談体制拡充、中堅・中小企業の海外販路開拓や越境ECを通じた海外展開支援の他、アジアのデジタル企業との協業プロジェクト等を支援。【補：104億、当：303億】

最重要課題：

廃炉の安全かつ着実な実施/福島復興を着実に進める

1. 廃炉の安全かつ着実な実施 197億(補：197億)

- 福島第一原子力発電所の燃料デブリ取り出しに向けた難易度の高い技術開発等、安全かつ着実な廃炉の推進。【補：197億】

2. 福島復興を着実に進める 1,278億(当：1,278億)

- なりわいの再建、魅力発信による風評被害の払拭、福島イノベーション・コースト構想の推進。【当：370億】
- 2020年3月に開所した世界最大級の再エネ由来水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)」での実証の実施(水電解装置の耐久性の検証や制御システムの最適化等)や、製造した水素の先進導入。【当：52億】

グリーンイノベーション基金事業

令和2年度第3次補正予算額 2.0兆円

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年までのカーボンニュートラル目標は、「今世紀後半のなるべく早期」という従来の政府方針に比べ大幅な前倒しで、現状の取組を大幅に加速することが必要です。
- 当該目標に向け、我が国の温室効果ガス排出の約85%をエネルギー起源CO2が占めていることを踏まえ、エネルギー転換部門の変革や、製造業等の産業部門の構造転換を図るため、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- 2050年までに、新たな革新的技術が普及することを目指し、グリーン成長戦略の「実行計画」を踏まえ、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援します。

成果目標

- 政府資金を呼び水として、民間企業の研究開発・設備投資を誘発が見込まれます。また、世界で3,000兆円規模のESG資金を国内の事業に呼び込み、経済と環境の好循環を実現します。

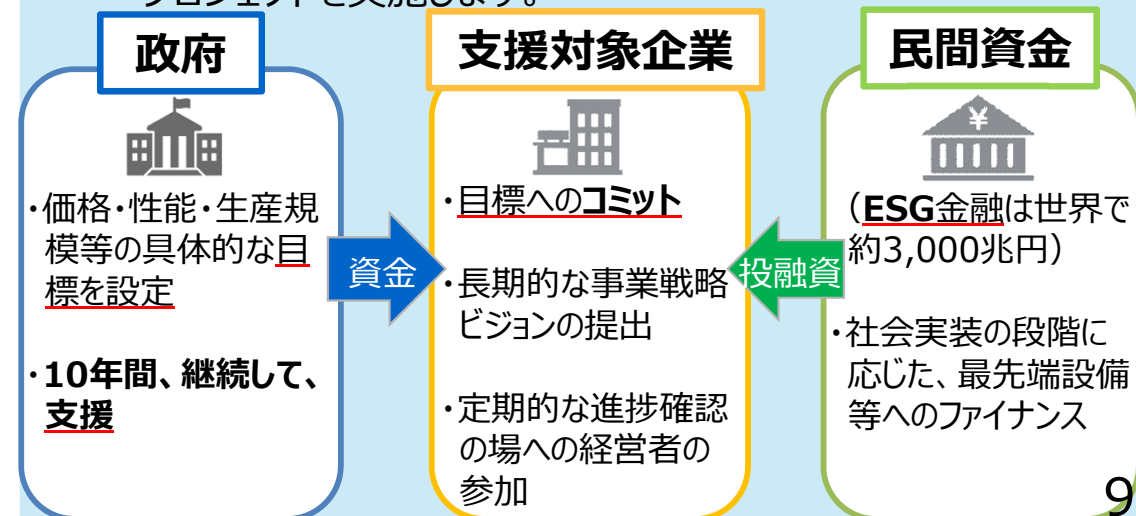
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- NEDOに基金を設け、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す民間企業等に対して、今後10年間、継続して支援を行うことで、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- カーボンニュートラル社会の実現に必須となる3つの要素、
 - ① 電化と電力のグリーン化（次世代蓄電池技術等）
 - ② 水素社会の実現（熱・電力分野等を脱炭素化するための水素大量供給・利用技術等）
 - ③ CO2固定・再利用（CO2を素材の原料や燃料等として活かすカーボンリサイクルなど）

等の重点分野について、社会実装につながる研究開発プロジェクトを実施します。



サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

令和2年度第3次補正予算額 **2,108億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点等の確保を進めます。
- 具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援します。

成果目標

- 国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



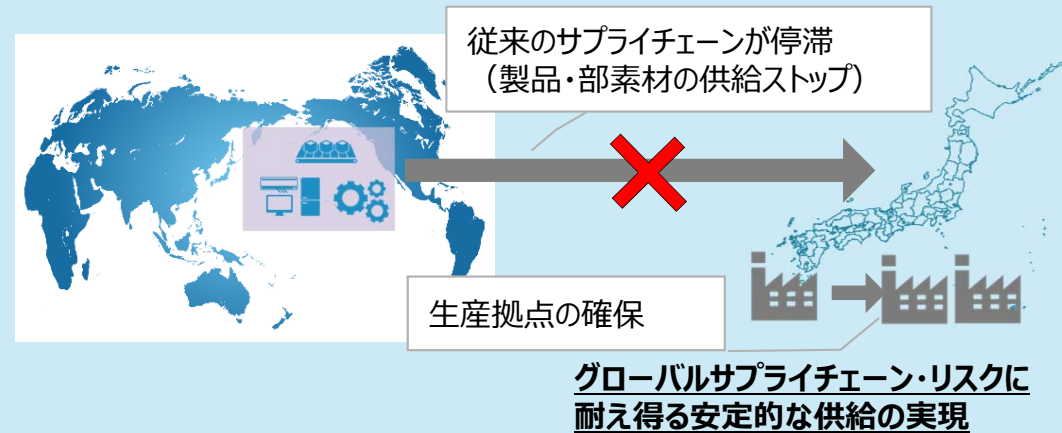
大企業：1/2以内～1/4以内
中小企業等：2/3以内～1/4以内
※補助対象経費の額に応じて段階的に補助率は低減する

※補助対象経費：建物・設備の導入

事業イメージ

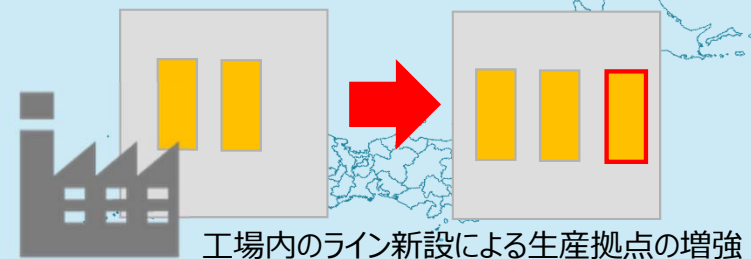
(1) 生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶 リスク解消のための生産拠点整備

(例) 半導体関連、電動車関連等、サプライチェーンの途絶による
リスクが大きい重要な製品の生産拠点を日本国内に確保



(2) 国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の 生産拠点等整備

(例) 感染症への対応等のために必要不可欠な物資・原材料等
に係る国内における生産拠点整備



海外サプライチェーン多元化支援事業

令和2年度第3次補正予算額 116.7億円

貿易経済協力局 貿易振興課
03-3501-6759
通商政策局 アジア大洋州課
03-3501-1953

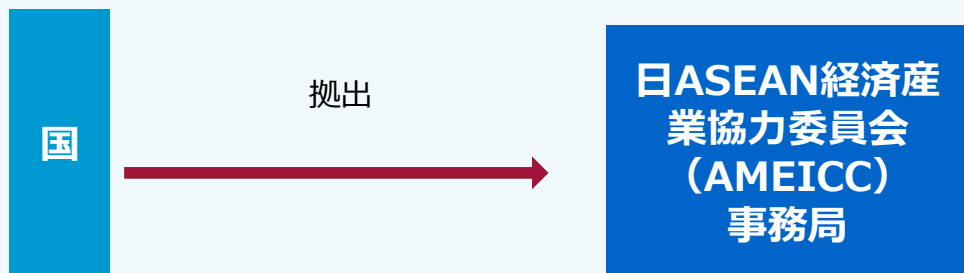
事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、海外の生産拠点の多元化を進めます。
- 具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材等について、海外で生産拠点を多元化しようとする場合に、その設備導入を支援します。

成果目標

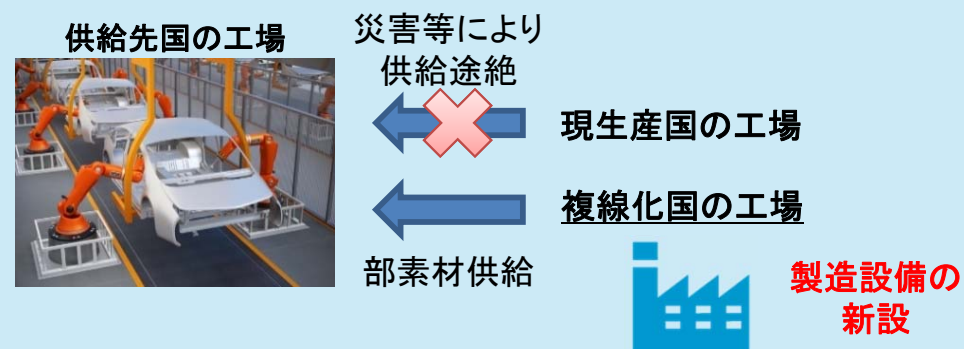
- サプライチェーンの多元化を図る日本企業の設備導入を支援することで、一国に過度に依存しない日本産業全体の強靱なサプライチェーンを構築します。



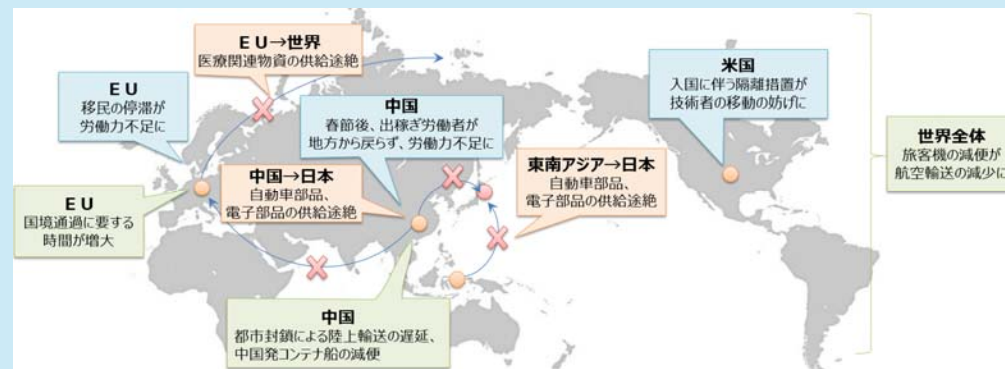
事業イメージ

- サプライチェーンを強靱化するため、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材等について、日本企業による海外生産拠点の複線化や高度化に向けた設備導入の支援を実施します。

(例)海外生産拠点の複線化



(参考)新型コロナウイルスを受けたサプライチェーンの寸断の一例



(備考) 経済産業省「第26回産業構造審議会総会」資料より引用。

中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算額 **1兆1,485億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等) ※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ① 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上が、コロナ以前の同3カ月の合計売上と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ② 自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業(卒業枠) : 400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業(グローバルV字回復枠) : 100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上が、コロナ以前の同3カ月の合計売上と比較して、**15%以上減少**している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリューサービス事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編

令和2年度第3次補正予算額 2,300億円

中小企業庁 技術・経営革新課
 中小企業庁 小規模企業振興課
 商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816
 03-3501-2036
 03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。

※ 3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【低感染リスク型ビジネス枠における各補助事業の拡充内容】

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円(※)・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円(※)・2/3 ※テレワーク対応類型は150万円

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
 （補助額：100万～1,000万円、補助率：2/3）
 対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
 （補助上限：100万円、補助率：3/4）
 小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援します。（※）
 ※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
 （補助額：30万～450万円(※)、補助率：2/3）
 ※テレワーク対応類型は補助上限150万円
 複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。また、この中において、テレワーク対応類型を設け、テレワーク用のクラウド対応したITツールを導入する取組を支援します。

令和3年度（2021年度）経済産業関係 税制改正のポイント

1. 「新たな日常」に向けた企業の経営改革を実現する投資促進

（1）カーボンニュートラル実現に向けた投資促進

- 2050年**カーボンニュートラルの実現**に向けて、企業の脱炭素化投資を加速するため、i) 脱炭素化効果が高い製品の生産設備や、ii) 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に、**最大10%の税額控除**等を講ずる。

（2）DX（デジタルトランスフォーメーション）投資の促進

- デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革を促進するため、全社レベルのDX計画に基づく、**クラウド技術を活用した**ハード・ソフトのデジタル関連投資に、**最大5%の税額控除**等を講ずる。

（3）繰越欠損金の控除上限の引上げによる投資促進

- 厳しい経営環境の中で、赤字でも努力を惜まず、カーボンニュートラル、DX、事業再構築・再編に向けた投資を行う企業に対し、コロナ禍で生じた欠損金に限り、**繰越欠損金の控除上限**（現行50%）を、**最長5年間**、投資額の範囲で**最大100%まで引き上げる**。

（4）研究開発投資の底上げと、企業のDXを促進する研究開発の推進

- 研究開発税制について、i) コロナ禍の厳しい経営状況の中（売上2%以上減）、研究開発投資を増加させる企業に対する**税額控除の上限引き上げ（25%→30%）**、ii) DX促進のため、**クラウド提供型のソフトウェア**に関する研究開発の**対象追加**等を講じた上で2年間延長する。

（5）企業の機動的な事業再構築を促すための株式を対価とするM&Aの円滑化

- 株式を対価としたM&Aを行う際、対象会社株主の**株式譲渡益への課税の繰延措置**を、事前認定不要な**恒久措置として創設**する。（総額の20%まで現金の活用も可能）

（6）車体課税（エコカー減税、環境性能割）の見直し・延長

- エコカー減税・環境性能割の見直しについて、2030年度燃費基準に切り替えつつも、**減税対象割合が現行と同じ（新車台数の）約7割となる基準を維持**するとともに、今年度末で期限が切れる**環境性能割の臨時的特例措置（▲1%）を9ヶ月間延長**する。
- 自動車関係諸税について、保有から利用への変化等を踏まえ、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について検討を行う。

（7）人材確保等を促進する税制

- 中堅・大企業向け賃上げ税制を改正し、**新規雇用者（新卒・中途採用）**の給与等支給総額を前年度より2%以上**増加させた場合**、その**給与等支給総額の15%を税額控除**する措置を講ずる。（教育訓練費20%以上増加で、さらに5%上乘せ）

2. コロナ禍から立ち上がる中小企業の成長支援・地域経済の活性化

（1）中小企業の経営資源の集約化（M&A）に資する税制の創設

- M&Aによる規模拡大を通じた中小企業の**生産性向上**と、増加する廃業に伴う**地域の経営資源の散逸の回避**の双方を実現するため、経営資源の集約化を促進する税制を創設する。
- 具体的には、以下の**3つの措置をセットで適用することを可能とする**。
 - ①M&A実施後のリスクに備える**5年間の据置期間付の準備金**
 - ②最大10%の税額控除等の**設備投資減税**
 - ③M&A実施後の**雇用確保を促す措置**として、給与等支給総額を前年度より2.5%以上増加させた場合、その増加額の最大25%を税額控除

（2）様々な中小企業の設備投資支援を強化

- 中小企業の生産性向上や、DXに資する設備投資を後押しすべく、**中小企業経営強化税制**を2年間延長（10%の税額控除等）するとともに、**中小企業投資促進税制**を商業・サービス業・農林水産業活性化税制と統合した上で**2年間延長**（7%の税額控除等）する。
- 地域経済を牽引する企業向けの**地域未来投資促進税制**（5%の税額控除等）に、新たに**サプライチェーン強靱化の類型を追加**し、2年間延長する。
- 激甚化する災害や感染症の事前対策に資する**中小企業防災・減災投資促進税制**（特別償却20%）の**対象設備を追加**し、2年間延長する（停電時の電力供給装置、重要設備のかさ上げに用いる架台、サーモグラフィ）。

（3）中小企業の経営基盤強化、雇用者の所得拡大を支援

- 中小企業軽減税率**（所得800万円まで、法人税を19%から15%に軽減）を**2年間延長**する。
- 所得拡大促進税制**について、**企業全体**の給与等支給総額を増加させた場合（前年度比1.5%以上）、その増加額の15%を税額控除（2.5%以上増加等で、さらに10%上乘せ）する制度とした上で、2年間延長する。

（4）土地に係る固定資産税の負担調整措置等の延長と経済状況に応じた措置

- 土地の固定資産税について、現行の負担調整措置等を3年間延長するとともに、令和3年度は、評価替えを行った結果として、**課税額が上昇する全ての土地について、令和2年度の税額に据え置く措置**を講ずる。

3. 更に加速する社会のデジタル化・グローバル化に対応した事業環境の整備

（1）**国際課税の見直し**：2021年半ばに見込まれる国際合意や、その後の国内法化においては、我が国企業に過度な負担を課さないよう配慮しつつ、国際競争力の維持・向上につながるものとして取り組む。

（2）**納税環境のデジタル化**：タイムスタンプ要件の大幅緩和（3日 ⇒ 2ヶ月以内）、事前承認や定期検査の廃止など、電子帳簿保存法に係る**要件等についてデジタル化に資する緩和**を行う。

（3）**ガス事業の収入金課税の見直し**：**2022年**に導管部門が法的分離するガス供給業の法人事業税について、他エネルギーとの競合や新規参入状況等を考慮しつつ、**課税方式の見直し**を検討する。